

# 大阪府立中央図書館における学校支援サービスの取組み

大西 登貴子（中央図書館）  
吉川 逸子（中央図書館）  
藤田 章子（中央図書館）  
内田 紘子（中央図書館）

## 1 はじめに

平成 12（2000）年の「子ども読書年」を契機に子どもの読書活動への関心は高まり、平成 13（2001）年 12 月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布された。これを受けて、大阪府では、「大阪府子ども読書活動推進計画—大阪府子ども読書ルネッサンス」を平成 15（2003）年 1 月を策定、読書を楽しむ豊かな環境づくりに取り組んできた。

また、大阪府教育委員会は、平成 20(2008) 年 9 月に「大阪の教育力向上プラン」を策定し、大阪の教育がめざすべき方向と具体的取組みを示した。ここにおいても重点項目として「読書活動の推進」が掲げられている。

このように政策的に取組みが提唱されているにもかかわらず、子どもの読書離れは進む傾向にあり、学力の低下が指摘されているのが現状であろう。国は、平成 20(2008) 年 3 月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」を策定し、先の一次計画以後の検証と今後の振興策を明らかにしている。

大阪府立中央図書館（以下「中央図書館」という）においては、研修事業を通じて市町村図書館の児童サービスを積極的に支援するとともに、比較的早い時期から乳幼児サービスに取り組んできた。ボランティア養成講座、障がいをもつ子どもたちやヤングアダルト層への働きかけも行ってきた。しかし、学校教育と連携した支援サービスについては、具体的な方策を打ち出してこなかったといえる。

平成 20 年第一回図書館協議会において示された「大阪府立図書館の基本的役割と重点目標」には、＜今後 3 ヶ年の重点目標—2 子どもへのサービス＞として「豊かな読書体験は子どもたちの「生きる力」を育てます。府立図書館は関係機関と連携・協力しつつ、子どもたちの読書環境の整備を進めます」として、府内高等学校図書館との交流・資料や情報提供、大阪府教育センター等との連携、学校及び学校図書館司書・教師への充実を具体策としてあげている。

この方針に沿いつつ、平成 20・21 年度に取り組んだ学校支援サービスの試みについて、報告する。

## 2 支援事業実施にいたる経緯

大阪府教育センター（以下「センター」という）との連携研修は、「大阪の教育力向上プラン」の検討時期におけるセンター所長と中央図書館長との意気投合が発端である。教員向け研修の中に図書館を活用する内容を盛り込みたい、教員に読書の重要性を知ってほしいという双方の願いが「研修」という形となって実現したといえる。

府立高等学校図書室への協力貸出（試行）は、大阪府高等学校図書館研究会（以下、高図研）・第6地区会との交流会で出された意見がきっかけである。高図研は府内の公立・私立高等学校で構成されており、司書部は9ブロックに分かれ、ブロック単位で月1回程度担当者の交流を図っている。中央図書館が立地する東大阪市はこの第6地区にあたり、平成18年にこの第6地区と中央図書館担当者との交流会は始まった。以後年1回のペースで続いている。中央図書館職員にとっては、高校図書室の活動を見聞き、公共図書館からはわかりにくいこの年代の利用者の状況を知る貴重な機会となっている。この交流会において、府立高校図書室担当者から、「府立高校全校に公平にサービスするのが現状では困難なのはわかるが、せめて近隣高校へ支援サービスをしてもらいたい」と訴えられた。各校が少ない予算の中で取組んでいる活動を直に見学し、中央図書館としてできることはないかと考えた方策が、協力貸出のモデル試行である。平成20年12月のモデル試行開始にあたっては、当時の大阪公共図書館協会会長と高図研会長の理解と協力があって実現した。

「スクールサービス・ディ」は、平成20年7月に打ち出した開館日拡大の方針が直接のきっかけである。利用者サービス向上のため、中央図書館は平成21年度から祝日・休日を開館するだけでなく蔵書点検中も開館することとし、さらに、新たな取組みとして、館内整理日にあたる休館日に、児童生徒を対象にした集団による図書館利用教育を実施することになった。対象を限定したこの特別開館が「スクールサービス・ディ」である。この事業実施にふみきった背景としては、＜総合的な学習の時間＞の一環として調べ学習・体験学習・見学等の受入事業が年々増加してきたことがあげられる。一般利用者で混み合う開館日とは別に、子どもたちにのびのびと図書館を活用してもらいたい機会を設けたい、特に大規模校の受入を円滑に行いたいという現実面での希望があった。

### 3 大阪府教育センターとの連携による教職員向け研修について

センターでは教職員を対象に多様な研修を行っているが、そのひとつに、図書館はじめ外部機関との連携による、さまざまな資料を活用した教材作りの研修がある。平成20・21年度に行われた「小学校・中学校・高等学校＜活用力・探求力をはぐくむ＞授業づくり」研修に中央図書館との連携が実現した。センターのカリキュラム研究室が担当で、岡山県の先進事例を参考に図書館資料を活用した研修を行いたいというのが意向であった。図書館側の窓口は、企画協力課振興係が担当し、多様な資料への案内に対応するため、人文系資料室、社会・自然系資料室、こども資料室が連携することになった。

この研修は、小・中・高等学校および支援学校の教職員を対象に、10年経験者への選択研修として実施されている。平成20年度は、7/7、7/30、7/31、9/10の4日間の研修のうち7/30が、平成21年度は7/23、7/29、9/9の3日間のうち7/29が府立中央図書館での開催となった。

### 3.1 平成20年度研修について

平成20年度小・中・高等学校「活用力・探究力をはぐくむ」授業づくり研修の当日のスケジュールを紹介する。

<平成20年7月30日(水) 9:30~17:00>	
9:30~10:00	受付
10:00~10:10	あいさつ・日程説明等
10:10~11:00	講義：図書館のレファレンス機能に関して —図書館における資料の活用の仕方—
11:00~12:00	府立中央図書館の見学及び説明
12:00~13:00	昼食
13:00~13:15	講師紹介・演習説明
13:15~15:45	資料を活用した教材づくり—教材作成に活字資料を活用する方法—
15:45~16:45	研究協議・プレゼンテーション
16:45~16:55	諸連絡・アンケート記入
16:55~17:00	次回連絡

研修参加者は50名（小学校教員25名、中学校教員17名、高等学校教員6名、支援学校教員2名）。午後の研究協議では、受講者のテーマに沿って6グループ（国語1、英語1、環境問題・算数・理科3、歴史・地理1）に分かれた。

教材研究作りの文書作成のため、インターネット端末・プリンタも含めたパソコン環境を整えた。また、各階の資料配置がわかるように配架地図を準備し、研修終了後も図書館利用につながるよう利用案内も配布した。新聞データベース、コピー機の利用も可能とした。

受講者に図書館の利用法を知ってもらうために、府立中央図書館の利用案内、図書館の種類による役割の違い、レファレンス事例紹介、蔵書検索、横断検索、インターネット情報を利用する時の注意点について説明した。館内見学では、受講生が利用するだろうとおもわれる資料の配架場所を中心に説明した。

午後は、班に分かれて授業案を作成し、各班1名ずつプレゼンテーションが行われた。図書館資料を使って授業案を作成したケースが多かったが、インターネット情報のみを用いて作成された例もあった。プレゼンテーション終了後の講評で、活字資料とインターネット情報を意識して使い分けてもらうように、インターネット情報を使うときの注意点や活字情報との違いを伝えた。

研修終了後、館内担当者で次年度に向けての反省会を行った際に、参加者の希望するテ

一マに沿ったパスファインダーを作成するのも方策としてよいのではないかという意見が  
でた。

### 3.2 平成 21 年度研修：平成 21 年 7 月 29 日（水） 9:30 ～17:00

21 年度は中央図書館担当者がセンターを訪問して打ち合わせを行った。20 年度の反省点  
をふまえ、研修会場には環境整備の充実のため、受講者人数分のインターネット端末を準  
備することにした。

前年度は、午後の部の最初に受講生から資料に関する質問が集中したため、受講者一人  
一人に丁寧に対応ができなかった。そこで、事前に授業案のテーマに沿ったパスファイン  
ダーを準備して、教材作りのために時間を有効活用してもらうこと、幅広い資料へ案内す  
ること、後日も参考資料として活用してもらうことを目指した。

作成したパスファインダーのテーマは、国語「漢字」、「昔話（民話）」、社会「裁判員制  
度」、「地域（大阪）の特徴」、数学「身近にひそむ算数・数学」、理科「環境問題」、外国語  
「外国の文化と習慣」、総合「日本の食文化」「食の安全」「学校と家庭・地域社会」「感染  
症とその防御」。配布用冊子だけでなく、紹介資料が WEB 蔵書検索結果と結びついてい  
れば配架場所へ案内できるので、HTML 形式も用意し、各自の端末で利用できるように設定した。

研修参加者は 51 名（小学校教員 30 名、中学校教員 16 名、高等学校教員 3 名 支援学校教  
員 2 名）であった。国語のテーマを選んだ教員が 4 班、算数数学を選んだ教員が 1 班、そ  
の他の科目（英語、家庭科、工業、社会、図画工作、生活、総合、道徳）のテーマを選ん  
だ教員が 2 班、合計 7 班に分かれた。

午後は、受講生各自が授業案を作成した後、班に分かれて研究協議を行い、各班から 1  
名ずつプレゼンテーションを行った。若者言葉の使用頻度について資料を探していた教員  
は、司書に相談して最適なアンケート結果がでている資料を見つけてもらえたうえに、新  
聞記事まで探せたと喜んで報告された。また、英語の絵本の本棚を眺めていて、授業に適  
した資料を発見したり、雑誌記事検索からデータベースを使って参考になる論文を探した  
教員もいた。いずれも図書館資料を有効活用して授業案を作成できたと発表された。

図書館の日常のレファレンスでは紹介した資料がどう活かされるのかまでは見えない。  
午後の部の作業を通じて、さまざまな資料を使って授業案が作成される過程が垣間見えた。

また、昨年度の研修例ではあるが、作成した授業案を実際の授業で実践した事例を後日  
知ることができたので紹介する。

平成 21 年 7 月 23 日、平成 20 年度の研修受講生（教員）が平成 21 年度を受講生に向け  
て、「図書館を活用した授業」の実践発表を行った。29 日の中央図書館での研修の前であ  
る。中学校教員の発表で、国語の単元「壁に残された伝言」の事例である。「壁に残された

伝言」とは、原爆投下後の広島で焼け残った学校の壁に家族の安否を問う伝言が書かれ、数十年の時を経てその伝言が発見されて当時の新聞で報道され、再会した人たちがいたという内容である。この教員はその新聞記事を研修の際に図書館で探しだして授業案に盛り込んだ。原爆投下も「壁に残された伝言」の話も現実のこととして中学生に実感してもらい、この単元に興味を持ってもらおうと当時の新聞記事を授業で活用したのだという。これは図書館資料が学習の動機づけに使われるという事例で、図書館側にとっても得がたいフィードバックの情報になった。

また、平成 21 年度の受講者にとっては、事前に、図書館資料の活用方法が具体的にイメージできたのではないかと推察する。

### 3.3 教職員向け研修の今後の課題

研修終了後、センター担当者と図書館スタッフとで簡単な反省会をもった。前年度に比べて目的意識を持った受講者が増えたこと、せつかくの環境設定を活かして次年度は日程を増やせないかという希望がだされた。また、パスファインダーは、研修以後もセンターで広く活用してもらえることになった。

後日、図書館担当で事業を振り返った。パスファインダーを作成したが、当日の様子だけではどう活用されたのかよく見えてなかったという意見がでた。次年度からは、図書館でも受講者へのアンケートを準備するなど反応を確認することを検討したい。

平成 21 年度は、前年度に比べて資料の複写利用が非常に多くなり、事務室の複写機を使用してもらったが混雑した。逡送便を利用して資料の複写物を各学校に送る等、研修終了後も図書館の継続利用につながるような工夫も今後の課題である。

平成 22 年度は図書館を活用した研修日は 2 日になる予定である。

## 4 休館日に学校に対して図書館を開放するースクールサービス・デイ

館内整理日である休館日を活用して、児童生徒を対象にしたスクールサービスは、充実した集団利用教育を実施するため、事前に申し込みのあった学校のみ限定した。平成 21 年度は、5 月 14 日、6 月 11 日、10 月 8 日、11 月 12 日、12 月 10 日（いずれも第 2 木曜日）の 5 日が設定された。

### 4.1 事前準備

スクールサービス支援資料の購入費として、館内調整で約 1,000,000 円を割り当てることになった。資料情報課、こども資料室、企画協力課が方針を検討し、調べ学習用資料を中心に行事用大型絵本や紙芝居にも目配りし購入することにした。選定にはこども資料室があたり、326 冊の資料を購入した。

プログラムは、館内見学・図書館の利用説明・おはなし会・調べ学習等の中から、学校

側の意向で組むことにした。受入れ窓口は、企画協力課振興係が担当し、プログラムにより、他のセクションとの連携で対応することとした。

学校への広報として、案内資料を作成し、東大阪市の園長・学校長が集まる校園長会に出向き、説明と PR を行った。

#### 4.2 スクールサービス・デイ各々の取組み

平成 21 年度は、設定された 5 日、全てに申し込みがあり、また、断った学校もなかった。実施したのは、小学校 2 校、中学校 2 校、支援学校 1 校であった。どの学校に対しても、事前に打ち合わせを入念に行い、館内でも関係各課の調整に努めた。つぎに、それぞれの取組みについて、簡単に記すことにする。

○5 月 14 日：東大阪市立意岐部東小学校 3 年生 1 クラス 33 名

プログラム：全館館内見学、こども資料室での自由読書、おはなし会

館内見学は、1 クラスを半分に分け、2 班が途中で交わることはないよう、見学ルート順を別にして実施した。自由読書のときには、後日、子どもたちだけで来館した時に困ることのないよう、貸出・返却の練習も行った。

対応：企画協力課、こども資料室

この学校は、当館から一番近くに所在する小学校で、同校が取り組んでいる「花いっぱいプロジェクト」で鉢植えの花をいただいたり、普段から協力関係にある学校である。通常は、一般利用者への騒音等を配慮し、小学校対象の見学は、こども資料室と地下書庫を中心に行うが、この日は、2 階や 3 階の閲覧室へも案内し、膨大な資料と図書館の広さを体感してもらった。

○6 月 11 日：東大阪市立成和小学校 3 年生 6 クラス 220 名

プログラム：全館館内見学、こども資料室での自由読書、おはなし会

1 クラスを半分に分けるので 12 班構成になった。12 班が交わることなく、全てのプログラムを実施できるよう、スケジュール調整に気を配った。見学は、職員 6 人が 2 回ずつ実施することで対応し、おはなし会は演者を交代しながら、4 回実施した。自由読書の時間には、フロアで利用説明も行った。

対応：企画協力課、こども資料室、資料情報課

例年、見学申し込みのある小学校だが、大規模校のため、通常開館中の見学では、狭いこども資料室にあふれんばかりの状態だった。この日は、気がねなく、ゆったりとスペースを利用してもらうことができた。また、NHK からの取材が入り、撮影の了解が取れた児童のみで構成された班が取材対象となった。その模様は、当日夕方のニュースで「図書

館の新しい取り組み」として放映された。

○10月8日：東大阪市立俊徳中学校 1年生 2クラス 76名

図書館の利用説明、「国際理解」をテーマに班ごとの調べ学習、館内見学の予定だったが、当日台風のため休校、スクールサービスも中止となった。広報後、一番早く問い合わせのあった学校で、打ち合わせも早くから行っていたが、台風でやむなく中止となったため、次のような方法をとった。

当日警報解除後：担当教員が来館。学校で調べ学習をするために資料を166冊、貸出。

10月16日：図書館の利用説明と「国際理解」をテーマにした本の紹介のため、俊徳中学校を訪問（振興係2名）。

10月31日：俊徳中学校文化祭見学（振興係1名）

調べ学習の成果として壁新聞を作成し、文化祭で掲示、舞台上で発表された。「府立図書館の本が役に立った」、「府立図書館の本には、たくさんのっていた」等、発表があった。調べ学習の成果や府立図書館の資料の力を知ることができる良い機会であった。

○11月12日：大阪府立東大阪支援学校 高等部 生活課程3年生 4クラス 34名

プログラム：図書館の利用説明、おはなし会、館内（1階とAV室）見学、自由読書  
生徒の理解度別に2班構成にし、図書館の利用説明、おはなし会のプログラム、見学コース、全て理解度に合わせ内容を変更した。また、自由読書の時間には、AV室で視聴もできるよう配慮した。

対応：企画協力課、こども資料室

一般利用者への気がねなく、のびのびと図書館を利用してもらうことができた。興味のある主題の資料を紹介すると本当に喜んでもらえたとし、貸出手続きの練習も兼ねて、1人1冊ずつ、館外貸出しを行った。事前打ち合わせ時には、対面朗読室職員も参加し、障がい者サービスの説明を行い、郵送貸出サービス等、学校から保護者へ紹介してもらうこととなった。

○12月10日：東大阪市立盾津中学校 1～3年 28クラス 1049名

プログラム：読み聞かせ（1年のみ）、自由読書、図書館利用説明

図書館の利用説明は、ライティホール（380名収容可能）で学年単位で行った。中学生が飽きないよう工夫し、司書と利用者の掛け合い形式で、スクリーンを使用して説明した。自由読書の時間には、館内巡視を行い、各所に人員を配置して、安全に配慮し、事故のな

いよう気を配った。読み聞かせは、館内に 10 か所読み聞かせ場所を設営し、実施には、読み聞かせボランティアにご協力いただいた。

対応：全職員＋読み聞かせボランティア 37 名

1000 名を超える大人数の利用であったので、全館体制で臨み、調整につぐ調整を行った。玄関の開閉や館内巡視は、主に総務課が担い、利用者カードの発行は閲覧調整係、ボランティア対応はこども資料室、カウンター対応は閲覧各課と全課協力体制のもと、連携していればこそ対応できた人数であった。ライティホールでの着席にしても短時間で行うには、工夫が必要であった。図書館からライティホールへと移動する際には、一旦、外へ出て、図書館前広場で整列してから、クラス毎、ライティホールへ入ってもらうことにした。他の利用者がいないので、館内放送を利用できたことはよかった点である。教員には、下見のため、随時来館していただき、巡回ポイント等を確認していただいた。また、読み聞かせボランティアにも事前に読み聞かせ場所の下見をしていただき、照明の照度、実際に並んだ時の生徒と読み手の向き等、確認していただいた。

#### 4.3 スクールサービス・デイの成果

学校カリキュラムの一環として利用してもらうことにより、児童生徒だけでなく、教職員にも図書館の有用性をアピールできる機会となった。また、中学生にはしばらく遠のいていた図書館を思い出してもらえる機会にもなったし、思いがけず、保護者にも同様の機会になったようである。俊徳中学の文化祭の発表にあるように膨大な資料に触れ、その中から司書を介して必要な資料にめぐりあえる体験をしてもらえたことが、一番の成果であろう。

また、事前打ち合わせで学校に出向いた際、学校図書館を見学させてもらえたことも現状を知る良い機会となった。教職員の方々と話をする中で、協力関係を築けたことも大きい。支援学校には、その後、出前おはなし会を実施し、今後も継続して欲しいと依頼があった。盾津中学校からは、例年同校が実施している「職業講話」（プロのはなしを聞く）へと初めて講話依頼があった。このように、次の仕事へとつながっている点も大きな成果である。

さらに、12 月 10 日のスクールサービスデイの読み聞かせには、図書館からの呼びかけに 37 名ものボランティアが集まり、プログラム終了後は、ボランティア同士の情報交換の場ともなった。

#### 4.4 今後のスクールサービス・デイに向けて

受入れに際しては、小中学校の別、学校規模や学年により、状況は大きく異なる。今年度は、図書館側にとっても学校側にとっても初めての取組みであり、互いに手探りの状態であった。来年度に向けては、様々な課題が残る。



まず、スクールサービスのそれぞれのプログラムを充実させるためには、資料の充実が必要である。同じテーマを調べる場合、1冊の資料では調べ学習支援はできない。また、時代に応じた新しい資料も必要である。それには、スクールサービス支援資料購入予算の確保が必要である。

また、プログラムの見直しも必要である。短時間にあれもこれもと盛り込みすぎて、子どもが疲れてしまうということもあった。

これらの反省点をもとに、サービスの充実を目指し、大阪府全域の学校支援に繋がるよう大阪府城市町村図書館へと情報提供していきたい。

## 5 府立高校への協力貸出（試行）

府立高校への協力貸出（試行）は、平成20年12月より松原市内の3校（松原高校、大塚高校、生野高校）を対象に開始した。目的は、「高校図書室にとって便利な利用方法や、特徴的な利用のされ方（数量、周年的な利用量の変化、好まれる主題等）を把握するため、試行の形で協力貸出を行い、将来の拡充を目指す」（要領）とされている。

### 5.1 試行開始までの準備

開始前の平成20年8月には松原市民松原図書館において、搬送中継館（後述）となる同館と、対象3校、府立中央図書館の担当者打ち合わせの場を持った。当時、松原市民松原図書館の西村館長は大阪公共図書館協会の会長、生野高校の田中校長は大阪府高校図書館研究会会長でかつ大阪府立図書館協議会委員を務めておられ、当試行に対するお二人の理解は、最初の一步を踏み出すために不可欠であった。この打ち合わせは、各館の現況を知りお互いの理解を得るためのよい機会であり、中央図書館担当者は高校図書館および搬送中継館から具体的な要望を聞き取ることができた。ここで出された要望に基づいて貸出期間を最長2ヶ月へと変更するよう館内調整を行い、搬送受渡簿も整備するなど準備を整えることができた。

### 5.2 申込から返却まで

当試行はすべて既存の資源により実施している。予算・人員等の措置はないため、関係者の理解と工夫に依るところが大きい。申込みから返却までは概ね次のような流れとなる。

- (1) 申込み：高校からの貸出申込み用の Web システムは、府内市町村立図書館向けに運用中の「協力貸出ポータルサイト」を流用する。府内市町村立図書館の利用を前提として作成したサイトなので、コンテンツは公共図書館向けで、高校図書館が利用できないサービスも一部に含まれているが、高校図書館担当者に説明の上、理解をお願いしている。
- (2) 府立図書館内のワークフロー：府立2図書館内での貸出申込み資料の集荷や府立

中央図書館配送室への搬送、貸出、梱包作業等は、府内市町村立図書館からの予約資料のフローと一体化して処理する。

- (3) 搬送：中央図書館から府内全市町村に向けて週 1 回運行中の協力車を利用する（43 市町村を 8 コースに編成、委託業者により実施。各コース軽バン 1 台で運行）。搬送先はもともと協力車の運行先である高校所在市（町・村）の公共図書館（搬送中継館）までとし、その図書館から高校図書館までの搬送は、基本的には高校図書館担当者が行う。

復路はこの逆となり、高校図書館→（高校図書館担当者による搬送）→搬送中継館→（協力車）→中央図書館となる。返却資料は中央図書館到着後、他の府内市町村立図書館からの返却資料と共に返却処理し、元の書架へ戻される。

貸出冊数および貸出申込み冊数は府内市町村立図書館に準じる形とし、冊数の上限を設けていない。ただし、授業使用のために同じテーマの本が一時に大量に利用されることが予想されるため、特定のテーマに関する本を置いた棚が長期間にわたり空になるなど、直接来館利用者へのサービスに支障を来すようであれば、その都度高校図書館に申込冊数等の調整をお願いすることとした。あるテーマについて書かれた本の冊数は一定でないため、一律に「1 テーマにつき何冊まで」という制限は設定していない。貸出期間については、高校での利用方法や、中継を含め搬送に時間がかかることを考慮して閲覧各部署と調整を行った結果、特例として最長 2 ヶ月と定めた。ただし、貸出後 1 ヶ月が経過した時点で他の利用者の予約があれば返却することとし、貸出期間の延長は認めない。なお、府内市町村立図書館を対象とする協力貸出では貸出期間は 1 ヶ月、延長期間は 2 週間である。

### 5.3 中継館の役割

搬送中継館にお願いするのは、協力車で到着する高校図書館への貸出資料の受取りと、受取り資料の保管、高校図書館担当者への引渡しである。復路はこの逆となる。搬送中継館の負担を軽減するため、高校図書館宛資料は搬送中継館宛の資料と分けて別々の搬送箱に収納し、高校図書館宛であることが一目で分かるよう、宛先を記入した色札も市町村立図書館宛とは別の色を用いる。高校宛資料を別梱包して発送するので、搬送中継館では資料の仕分け作業は発生せず、搬送箱ごと高校担当者に引き渡すことができる。ただ、高校宛の搬送箱を一定期間保管するスペースは中継館内にどうしても必要である。

この搬送方法では中継館の協力がなければ資料搬送が成り立たないため、試行対象に新規の高校が加わる際は、中央図書館企画協力課から搬送中継館に説明と協力依頼を行い、高校からも図書館担当者が管理職とともに出向くなどして協力をお願いしてきた。公共図書館はどの館も大変厳しい状況にあるが、現在の中継館 6 館（松原市民松原図書館、四條畷市立四條畷図書館、交野市立青年の家図書室、和泉市立和泉図書館、八尾市立八尾図書館、門真市立図書館 ※開始順）には快くご協力をいただき、本当に感謝している。

#### 5.4 利用の実態

平成 22 年 1 月現在、対象校は 9 校（松原高校、大塚高校、生野高校、四條畷高校、交野高校、布施高校、信太高校、山本高校、門真西高校 ※申込書提出順）である。平成 21 年 4 月から 12 月までの各校の貸出冊数を別表に示す。サービス開始が 12 月であったため、学校の年間スケジュールの都合もあってか平成 20 年度中の利用はほとんど無い状態であった。しかし、平成 21 年 4 月に入ってから徐々に対象校が増え、貸出冊数も飛躍的に増加した。一部の高校では府立図書館の本が利用できることを前提に授業計画を立てている様子が伺える。貸出冊数の時季的な変動は著しく、夏・冬の長期休暇の前には申込みが集中するが、休暇期間に入ると申込みは急カーブを描いて減少した。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	各校計
A	0	0	21	0	0	0	0	0	0	21
B	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D	175	63	99	175	65	33	177	89	205	1,081
E	18	6	17	17	16	21	41	21	19	176
F	10	9	0	21	0	0	14	4	48	106
G	—	16	72	35	19	73	9	48	37	309
H	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
月計	203	94	209	248	100	132	241	162	309	1,698

※門真西高校は平成 22 年 1 月開始のため、上記期間の統計対象外である。

利用される本の内容は、各校の独自性を反映してバラエティに富むが、概ね（ア）教員の利用も含めた授業関連利用、（イ）年中行事・学校行事関連資料、（ウ）時事問題を扱った資料、（エ）生徒の自由読書対応、の 4 パターンに類別される。高校図書館担当者によると、（ア）でよく利用される教科は国語、社会、美術の 3 教科である。発送前、高校別に仕分けられた資料を一覧すると、求められるテーマに直接関わる本だけでなく、周辺テーマを扱った本に対しても十分な目配りがされていることが感じられる。古典的な著作の中には、同じタイトルでも、単行本・全集収録本・文庫本・絵本・マンガ・大活字本と、形体や読まれ方が異なるものが出版されているが、このあたりも広く配慮されて選ばれており、資料の選定に関して高校図書館担当者の力が大きく寄与していることが伺える。（イ）に関しては修学旅行や遠足のためのガイド本、文化祭のための演劇関係図書等、（ウ）では裁判員制度、麻薬、ダム建設等に関するものが代表的な例である。（エ）は読み物が中心であるが、府立図書館では若年層向けの読み物をあまり収集できていないこともあり、冊数

としてはあまり多くない。これ以外にも、高校図書館の図書購入予算をより効果的に使うため、購入候補資料を府立図書館から借り受けて内容を確認するといった形の利用も行われている。対象校の中には当試行の開始前から地元の公共図書館（＝搬送中継館）の団体貸出を利用していただいていた高校も多く、地元館と府立図書館の蔵書の特徴を理解した上で上手く使い分けている様子が伺える。公共図書館の仕組みを熟知した高校図書館担当者の働きは大きい。

事前に恐れていた事であるが、平成 21 年 12 月には複数の高校からの貸出申込みが類似のテーマへ集中する状況も経験した。これは各校で同じ教科書が使われているため、あるいは日本史・世界史等の教科でほぼ同時期に同内容の授業が進められるためと思われる。このケースでは、高校図書館担当者の資料選択眼と府立図書館の蔵書の層の厚さが上手く結びつき、貸出申込みが特定の本に集中することなく分散した結果、必要とされる時期にほとんどの資料を貸し出しすることができた。

#### 5.5 府立高校への協力貸出における今後の課題

サービス開始から約 1 年を経た平成 22 年 1 月には初の担当者情報交換会を開催した。当日は多忙なスケジュールにも関わらず高校担当者 6 名の参加を得、府立図書館・高校図書館の現況に関する情報交換を行った。搬送手段に代表されるように課題が多い中、ある高校担当者から次のような報告を頂き、担当者としてとても嬉しく聞かせていただいた。

「生徒たちは毎年同じテーマを与えられて図書館に調べに来る。昨年まではすぐにコンピュータの前に座ってインターネットから答えを取ろうとする生徒も多かった。今年、府立図書館からの借受分も含め、本を館内に潤沢に用意したところ、インターネットの情報に頼ろうとする生徒がほとんどおらず、多くの生徒が資料を読み込んでレポートを書こうとする姿勢を見せた。容易に手に取れる場所に、必要な本がある環境をきちんと作れば、生徒の「調べる」能力をもっと伸ばせるのだと思った。」

府立図書館は従来から複本の購入を抑え、できるだけ多様な本を幅広く選び、永く保存してきた。このような資料収集方針の下、100 年以上をかけて構築されてきた府立図書館の蔵書は、高校生が各人それぞれの課題を設定し、その課題解決にむけて情報収集するような場合、特に効果的に利用できる。この試行が多くの高校生に「府立図書館は使える」と思ってもらえる契機になればと思う。

搬送手段の確保は、試行開始以来もっとも大きな課題である。現行の搬送方法は、協力車の搬送能力のゆとり部分を有効利用し、あくまで搬送中継館の好意に頼る形で実現しており、継続性について不確実な要素が多い。また、高校図書館は多くが一人職場であるため、搬送中継館へ資料の受渡に出向くことも実際には大きな負担になっている。本来ならば予算を手当てし、契約変更により協力車による高校への直接配送を実現するか、あるいは宅配便の導入が望ましい。

資料に関しても、新たな購入予算が手当てできていない。中央図書館の図書購入費は近

年減少の一途で（資料収集費は平成 19 年度 118,990 千円、平成 20 年度 101,049 千円、平成 21 年度 93,949 千円）、年間出版点数が増加する中、カバー率を大きく下げている。担当者が通常の選書にも苦慮している状況で、高校向けの本を特別に購入することは困難であるため、高校向けの特別収集はせず、通常利用用の資料を利用対象としている。従って高校図書館が貸出を申込んだ本に他利用者の予約があれば、順番が来るまでの待ち時間が発生することは不可避である。資料を授業で使いたい時期は限られているため、この点も課題の一つである。

府立図書館の資料を高校生がより便利に使えるよう、引き続き少しずつでも環境を整える努力をしていきたい。繰り返しになるが、搬送に協力車を使うため、搬送量に限りがあること、高校への直接搬送ができず搬送中継館の手を煩わせていることが大きな課題である。予算獲得が非常に厳しい現状では、協力車の搬送能力を超えない範囲で、かつ搬送中継館に過大な負担をかけない範囲で、対象校を増やして行くことが現実的な次へのステップだと考えている。

## 6 今後に向けて

市町村図書館は自治体内の小中学校との交流が密である場合が多いが、府立図書館は、見学や体験学習で受け入れることはあっても、具体的なニーズや反応を直接受け止める機会はほとんどなかったといえる。今回取り上げた三つ学校支援の取組みから見えてきたことがある。

まず、第一に長年収集してきた府立図書館の豊富な資料群が役立つことがあげられる。

子どもの本だけでなく、一般用の入門書、基本図書、参考図書、専門書、そして時宜にかなった話題の資料、雑誌、新聞、データベースまで、幅広い資料が揃っているからこそ、教員は授業づくりのためのさまざまな素材をみつけることができる。スクールサービスの 1 日の体験学習で、子どもたちは「本」の圧倒的な存在感と利用法を学ぶ。高校図書館では、市町村図書館にない資料を府立図書館の蔵書から利用してもらえる。

第二に、「人」が介在することの重要性が再認識できた。幅広い年代の利用者ニーズに沿って資料案内している司書の経験と能力は児童生徒や教職員を対象にしても実力を発揮できる。日常、個人利用者の対応を主としている司書にとって、教員向け研修やスクールサービスは集団利用に対しての経験を積み上げていく機会でもある。学校というフィールドの持つ潜在ニーズを直接受け止められる機会となればよい。事業実施に向けての調整や検討の過程で、直接学校側からの反応や感想を聞いたことも貴重で、一方通行でない取組みの中で「人」が育ち、サービスが充実・進展していくきざしが見られる。また、府立高校図書館担当者との情報交換会にみられるように、子どもの身近にあって変化や成長を見守る立場からの意見を聞いたのも貴重である。学校という場で子どもと本とのかかわり方は公共図書館におけるそれとは異なる。それぞれが連携するためには、それぞれの現場に「人」がいることが重要であり、資料を活かし、仕組みを創り上げていく原動力は「人」

であると再認識できた。

第三に、機能、施設設備を含めた〈図書館という存在〉をトータルにとらえて、知ってもらうことの大切である。子どもたちにとっては、学校図書館は日常生活に密着した身近な存在であり、学校司書、司書教諭、教員の日常的な関わりがまず求められる。本の楽しみ方や図書室の使い方を学び、さらにその上で、公共図書館の利用法を学ぶことは、生涯学習へのはじめの一歩である。府内市町村図書館への支援サービスや他府県図書館・関連機関を含めた図書館間の相互協力のこと、さまざまな障がいをもった人々への読書支援の取り組み、そのための設備・建築上の配慮など幅広いサービス内容を知ってもらえるのは、府立図書館ならではの点である。〈図書館という存在〉を学習する場として中央図書館は適した場であるといえるのではないだろうか。学校側にとっては、スクールサービス・ディのように広い施設を気兼ねなく利用できる機会は集団利用に適しているといえる。特に大規模校にあってはその傾向が強い。

博物館や美術館では、普及啓発事業として子どもたちへの多様な体験型事業が行われている。公共図書館としての多様な要素が集約されている府県立図書館は、子ども向け普及啓発型事業の場としての可能性を秘めているといえるのではないだろうか。

いずれの取り組みも、厳しい財政事情の中、予算面での措置はなく現有の枠組みの中で始めたばかりであり、今後に向けて多くの課題を抱えている。

集団による調べ学習のためには資料を揃える必要がある。検索実習のための端末等の環境を十分に用意できれば、受講者にとってはより使いやすい。高校図書室への搬送を援助する仕組みがあればもっと活用されるだろう。予算や条件を整えば大きく進展が望める点が多い。一方、この支援サービスに対する理解と共通認識を府立図書館職員間に広げていくことも重要である。限られた条件の中で、今後に向けての工夫の余地を探っていくためには不可欠な点である。

事業結果の検証と試行錯誤を重ねつつ、府立図書館の持つ有形無形の資源をさらに有効活用できるよう取組んでいきたい。事業成果を広く活用してもらえよう、情報発信も含めた仕組みの検討も必要だろう。受け入れるだけでなく届けるサービスの取り組みも検討していきたい。

公共図書館と学校図書館はそれぞれ役割は異なるが連携・協力することで子どもたちの読書環境を豊かにすることができる。小さなきっかけを育てるのも、始まった事業を発展させていくのにも、人の熱意が必要である。それぞれの現場でふさわしいサービスへと育てていくためには人のネットワークが必要である。交流する中でお互いに理解を深めていく努力が求められる。

現在、大阪府子ども読書活動推進計画の第二次計画策定に向けての準備が進められている。学校図書館との連携・協力は、この中でも位置づけられ具体的な方策が盛り込まれていくだろう。計画策定という推進力を活かして、それぞれの場で役立つサービスを模索し

ていくことが求められる。子ども時代に出会った「本」の魅力は、人の一生を通じての宝物となる可能性を秘めている。新しい知識を自らの力で獲得し、考えることの大切さに気づくことは子どもたちの「生きる力」を育む。始まったばかりの学校支援サービスは、子どもたちの未来に向けて大きな意味を持つことを心にとめつつ、府立図書館としての取組みを進めていきたい。

---

<執筆者>

- 1 はじめに      2 支援事業実施にいたる経緯：大西 登貴子
- 3 大阪府教育センターとの連携による教職員向け研修について：内田 紘子
- 4 休館日に学校に対して図書館を開放するースクールサービス・デイ：藤田 章子
- 5 府立高校への協力貸出（試行）：吉川 逸子
- 6 今後に向けて：大西 登貴子